

風力発電関連産業への参入を目指す 市内企業の皆さまの取組みを支援します。



(いわき市風力発電関連産業参入等促進事業補助金)

風力発電関連産業への新規参入又は事業拡大を計画している市内企業の皆さまが、従業員に必要な資格等を取得するために負担する受講料及び教材費に対し補助金を交付します。

申請期間: 令和6年8月1日～

※予算額に達した場合、予定より早く受付を終了することがあります。

【対象となる事業者及び資格】

◆ 対象事業者

風力発電関連産業への新規参入又は事業拡大を計画している市内企業

◆ 対象となる資格

- ① GWO(Global Wind Organisation)の訓練
- ② 風車メーカー及び認証機関等が実施する研修や訓練
風力発電設備のメンテナンスに係る研修及び訓練
- ③ APQP4Windに係る研修及び訓練

【支援金の額】

補助対象経費 : 最終的に負担することとなる経費のうち、受講料、教材費
補助率 : 補助対象経費の2分の1
補助上限額 : 下記のとおり

従業員一人につき

15万円

(ただし、対象事業者一社につき 60万円を上限)



【交付の要件】

- 1 市内に本店又は支店等が所在する企業であること
- 2 市税を滞納していないこと
- 3 法律及び条例に定める暴力団等に該当しないこと

必要書類など詳しくは裏面をご覧ください

申請手続きについて

【必要書類】

- ① 補助金交付申請書(第1号様式)
- ② 事業計画書(第2号様式)
- ③ 定款又は規約の写し
- ④ 登記事項証明書
- ⑤ 申請時における過去1年間の経営状況を証する書類
- ⑥ 市税の納税証明書
⇒本申請書については、本庁1階、各支所又は税務事務所等の窓口へ提出し、納税証明を受けていただく必要があります。
- ⑦ 補助対象経費の内容及び金額を確認できる書類
- ⑧ 資格等取得予定者が正規雇用者であることが確認できる書類
- ⑨ (該当する場合)他の併用補助制度の活用状況を確認できる書類

【申請相談・受付窓口】

いわき市 産業振興部 産業みらい課
TEL 0246-22-1142
E-mail sangyomirai@city.iwaki.lg.jp

詳細については、いわき市公式ホームページでご確認ください

いわき市公式ホームページ

詳しくはこちら

<http://www.city.iwaki.lg.jp/>



トップページ > 産業・ビジネス > 産業振興 > 補助制度

関連情報

◆GWO(BST)訓練をいわき市で受講が可能となりました！

福島復興の取組の一環として、市内企業の皆さまの風力メンテナンス分野への参入の一助とするため、市内にGWO訓練施設が開設されており、この度、訓練を開始することとなりました。詳細については次のホームページをご覧ください。URL:<http://www.hokutaku-co.jp/>

◆県支援事業との併用可能

県再エネメンテナンス関連産業参入支援事業(GWOの訓練、風車メーカーが実施する研修)との併用が可能です。

URL:<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/fukushima-saiene/mentehojokin.html>

◆市が構築を進める風力メンテナンス人材認証制度も支援対象！

認証制度の運用が開始次第、別途、速やかにご案内いたします。